

東広島市ふれあい収集事業利用変更届出書

年 月 日

東広島市長 様

利用者 住所  
氏名  
電話（ ） -

東広島市ふれあい収集事業について、状況に変更がありましたので、東広島市ふれあい収集事業実施要綱第7条、第8条又は第9条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出の内容 (いずれかに○をしてください)	1 一時停止    2 中止    3 再開    4 その他 ( )
届出の理由 〔 具体的に記入 してください。 〕	
(一時停止・中止・再開・その他)を希望する日	年 月 日 (※一時停止・中止の場合、上記 の日から収集しない)
備 考	「一時停止」とは、利用者が入院、ショートステイ等で、一時的に自宅を不在にするため、利用を一時的に停止することをいいます。 「中止」とは、利用者が在宅生活を再開する見込みがなく、今後の利用をやめることをいいます。 「再開」とは、一時停止の原因となった事由がなくなり、利用を再開することをいいます。

※届出者が利用者と異なる場合に記入してください。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

※利用者との関係 (該当するものに○)

親族 (続柄: \_\_\_\_\_)

民生委員・介護支援専門員・相談支援専門員・地域包括支援センター職員・高齢者相談センター職員・利用者の介護者・ホームヘルパー・その他 ( )

※FAXでも申請可能です。FAX番号：082-426-3115